

## 辺野古新基地建設の断念を求め、 沖縄県知事選挙の勝利をめざす決議

仲井眞弘多沖縄県知事は、昨年12月28日、辺野古新基地建設のための公有水面埋立の承認をした。それを受けて、日本政府は本年7月1日、建設予定地内の既存建物の解体工事を行い、建設工事に着手した。現在、埋立工事のためのボーリング調査が行われている。

新基地は、1996年12月のSACO最終報告及び2006年5月の米軍再編に基づく日米合意により、危険極まりない普天間基地を沖縄県内に移設するという条件付返還に伴う代替施設として建設される。その耐用年数は200年といわれ、1800m滑走路2本をV字形に配置し、ヘリパットや弾薬庫が併設され、強襲揚陸艦が接岸できる270m以上の護岸が設置されるなど、老朽化した普天間基地の「代替」を口実に、最新鋭の集約した機能をもつ軍事基地の新設である。アメリカのグローバルな軍事戦略の一大拠点となるもので、米軍基地の固定化、永続化に他ならない。その建設により、自然環境や生態系が破壊されることは必至である。

新基地建設に対し、沖縄県民は昨年1月28日、全県41すべての市町村長、議会議長らが署名押印した「建白書」を、オール沖縄の意思として安倍首相へ提出したが、「米軍普天間基地を閉鎖撤去し、県内移設を断念すること」が明記されている。また本年1月の名護市長選挙で「陸にも海にも新基地はつくらせない」ことを公約にした稲嶺進氏が圧勝して、地元名護市民の民意が表明された。さらに建設工事に対し、去る8月26日に発表された世論調査の結果は、「移設作業を中止すべき」が80.2%で、「そのまま進めるべき」の19.8%を大きく上回っている。

このように新基地建設反対は沖縄県民の総意であり、仲井眞知事の埋立承認は4年前の知事選挙における自らの公約にも反したものである。安倍政権による建設強行は、県民の総意を無視し、民主主義を根底から否定するものである。

来たる11月16日投票の沖縄県知事選挙は新基地建設の是非を最大の争点とし、建設推進の立場で立候補する仲井眞現知事と阻止の立場で立候補する翁長雄志・前那覇市長との事実上の一騎打ちである。翁長氏は「建白書」を含めてオール沖縄の形成に主導的な役割を果たしてきた保守派の政治家であるが、日米両政府に対峙して、建設反対の県民の意思を貫徹するためにはオール沖縄でなければならないという県民意識が保革を乗り越えて、翁長氏の擁立となった。翁長氏は「埋立承認撤回を求める県民の声を尊重し、辺野古新基地建設は造らせない」ことを選挙公約にしており、県民の総意を代表するのに相応しい候補者である。仲井眞知事のなした埋立承認の取消もしくは撤回は法的に可能であるところ、翁長氏の当選によってそれが期待されている。

県民の総意を無視した辺野古新基地建設は、民主主義を根底から破壊するだけでなく、日米軍事同盟の深化の一環として憲法9条に違反し、平和的生存権をおびやかすものとして、断じて許容できない。普天間基地は、その危険性除去のために、直ちに無条件で閉鎖・撤去すべきである。

自由法曹団は、日米両政府に対し、辺野古新基地建設工事を直ちに中止し、建設そのものを断念するよう強く要求する。

また来たる11月の沖縄県知事選挙を新基地建設を阻止するための絶好の機会として位置づけ、日米軍事同盟から脱却して、憲法の希求する平和な未来を切り拓くために、翁長雄志予定候補を全力で支援し、その勝利のために奮闘する。

2014年10月20日

自由法曹団 福井・あわら総会